

和歌山市障害の理解・啓発 ポスターコンクール作品募集

障害の有無に関わらず、誰もが住み良い安心安全な社会づくりのため、障害の正しい理解、啓発を目的としたポスターコンクールを開催します。



令和6年度の募集作品テーマは
『ヘルプマーク部門』
『視覚障害者への配慮部門』
の2部門の作品を募集します。



☆ヘルプマークとは☆

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう手助けするのが「ヘルプマーク」です。

☆視覚障害者とは☆

視力や視野に障害があり、日常生活に支障をきたしている方々を言います。視覚障害には、まったく見えない「全盲」、視力を矯正しても視力が弱い「弱視」、見える範囲（視野）がせまい「視野狭窄」などがあります。また、生まれつきの障害（先天性）か、病気や事故などでの障害（中途障害）かによっても、その障害の程度により、支援方法が異なります。

～どのような配慮が必要なのでしょう～

視覚に障害がある方が横断歩道等で困っているようすを見かけたら、まず声をかけましょう。突然身体にふれるとびっくりしてしまいます。「何かお手伝いしましょうか」の一言をおねがいします。また、スマートフォン等を見ながら歩いていると白杖を持った視覚障害者に気づかずにぶつかってしまいます。点字ブロックの上に自転車を止めたり、立ち話をしたりすることも視覚障害者の通行の妨げになり大変危険ですので注意が必要です。

○募集作品

- (1) 各部門に合わせた障害への理解や障害者への思いやりなどが伝わり、テーマがはっきりとわかる作品（標語等の挿入等）
- (2) 「ヘルプマーク部門」は、ヘルプマークの形を変えず、大きさの比率を縦1.6：横1として使用することとし、ヘルプマーク上に文字等を記載しないこととする
- (3) 個人の作品で未発表のもの
- (4) B3・B4・四つ切り・八つ切り程度の用紙の作品
- (5) 彩色・画材は自由。パソコンを使用した作品も可（データでの提出は不可。プリントアウトしたものを提出）
- (6) 各部門につき、1人あたり1作品の応募までとする

○応募資格

和歌山市に在住の方、または和歌山市に通勤・通学している方

○応募期間

令和6年9月2日（月）から令和6年11月5日（火）（必着）まで

○応募方法

作品の裏に下記の申込用紙を貼り付け、作品が折れ曲がらないよう、郵送または持参してください。なお、応募作品は返却できませんのでご了承ください。）

○各賞

（1）ヘルプマーク部門

市長賞	1点
優秀賞（一般の部）	1点
優秀賞（中学生以下の部）	1点
特別賞	1点
佳作	数点

（2）視覚障害者への配慮部門

市長賞	1点
優秀賞（一般の部）	1点
優秀賞（中学生以下の部）	1点
特別賞	1点
佳作	数点

【応募・問合せ先】 和歌山市役所 障害者支援課 障害者施策グループ
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
電話：073-435-1060（平日 8:30~17:15）
FAX：073-431-2840
メール：shogaishashien@city.wakayama.lg.jp

-----切り取り線-----

申 込 用 紙

部門名 (該当部門に○)	ヘルプマーク部門 ・ 視覚障害者への配慮部門		
ふりがな		生年月日	年 月 日
氏 名		年齢	歳
住 所 ※和歌山市以外に在住の方、勤務先名も記入	〒 (勤務先：)		
電話番号 (FAX番号)			
メールアドレス			
学校名		学年	年
作品に込めたメッセージ等あればおしえてください。			

※ご記入のうえ、作品の裏に貼ってご提出ください。ご記入いただいた個人情報については本コンクールでのみ使用し、それ以外に使用することはありません。